システムの活用による医療安全対策

米沢病院 薬剤科 千葉 慧

事例1:夜間・休日の医薬品払い出しについて

【時間帯】平日夜間

【内容】病棟から当直医師へ患者Aの眠前の薬剤Aがないため処方依頼があった。

当直医師が薬剤Aを処方し、当直医師と当直師長が薬剤科へ薬剤Aを取りに行ったところ、薬剤Aはバラ包装のみ採用のため、錠剤棚に置いておらず薬剤科から持ち出すことが出来なかった。

【対策】バラ包装のみ採用している医薬品について、専用の錠剤棚を作成し1回1錠ずつ分包し、夜間・休日に必要量を置くこととした。

事例1:夜間・休日の医薬品払い出しについて

全自動錠剤分包機を活用し予製

➤ TOSHOの全自動錠剤分包機を活用し、バラ包装採用薬のみ1回1錠分の薬剤を分包して対応。

錠剤棚に分包薬専用の棚を設定し、「採用医薬品 棚番号表」に棚番

号を表記する。

アーテン金	Ė2mg	

薬品名	棚番号	備考
アスパラギン酸Ca錠200mg「トーワ」	C-1、バラ包装	先:アスパラCa
アスパラカリウム散50%	散薬台−3	
アーテン錠(2mg)	バラ包装(A·B-8)	Ma Market Market
アスピリン原末「マルイシ」	散薬台-3	
アセトアミノフェン錠200mg「トーワ」	C-1	先:カロナール
アタラックスーPカプセル25mg	C-1、バラ包装	
アテノロール錠25mg「トーワ」	C-1	先:テノーミン
アナストロゾール錠1mg「トーワ」	B-1	先:アリミデックス
アマンタジン塩酸塩錠50mg「杏林」	C-1	先:シン外レル



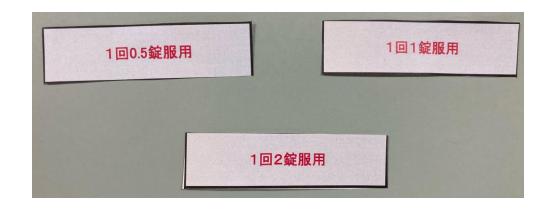
事例1:夜間・休日の医薬品払い出しについて

対策後の事例

- ▶ 抗血小板薬のバイアスピリンが平日夜間に払い出された。
- ▶ 抗ウイルス薬のラゲブリオが夜間・休日帯に払い出された。

対応改善

▶ 分包は1回1錠ずつ分包しているが、処方医の指示により1回0.5錠や1回2錠服用する場合があるため、以下のようにリマインダーも作成し、払い出す際にはリマインダーも一緒に入れて頂くことにした。



事例2:服用開始日の違い

【時間帯】通常勤務(15時ごろ)

【内容】医師Aより8/27(金)服用開始のプレドニンとエピナスチンの処方が14日分あり。9/9(木)に医師Bが同様の処方を入力後、9/10(金)に病棟よりエピナスチンが電子カルテ上に重複していると連絡があった。確認すると、8/27(金)服用開始のプレドニンとエピナスチンの服用開始日がずれており、エピナスチンのみが9/6(月)服用開始となっていた。原因として、前回処方時にエピナスチンは採用切り替えのため、Rp. 2とRp. 3で分かれており服用開始日が異なっていた。そのためDo処方した際に、開始日の異なった処方となった。

薬剤科では、調剤時と最終監査時に気が付かず払い出していた。病棟では、服用開始日に関係なく9/10(金)まで正しい内容で服用させていた。

【対策】処方箋のコメント欄の確認と開始日が異なる薬剤の確認。服用開始日が異なる場合、電子カルテの確認を行い、必要があれば処方医へ連絡し代行入力を行い処方の修正を行う。

事例2:服用開始日の違い

【前回処方】

0000000 医師A

A · A 服用開始日: AAAA/8/13

プレドニン錠5mg 1錠

内服:1日1回 朝食後 14日分

エピナスチン塩酸塩錠20mg「A」 1錠

内服:1日1回 夕食後 8日分

エピナスチン塩酸塩錠20mg 「B」 1錠

内服:1日1回 夕食後 6日分

服用開始日: AAAA/8/13+8日

【事例処方】

0000000

医師A

A - A

服用開始日: AAAA/8/27

プレドニン錠5mg

1錠

内服:1日1回 朝食後 14日分

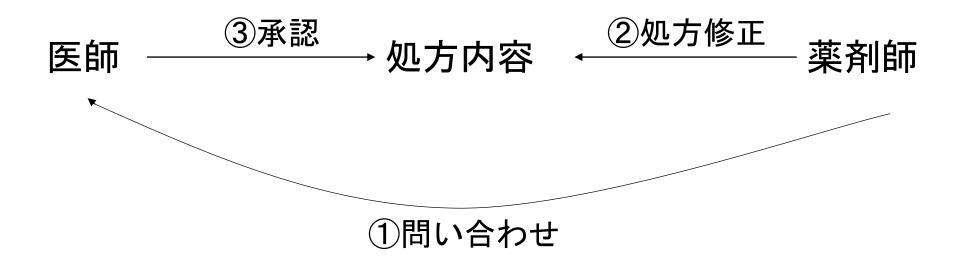
エピナスチン塩酸塩錠20mg「B」 1錠

内服:1日1回 夕食後 14日分

服用開始日:AAAA/8/27+8日

Do処方

事例2:服用開始日の違い 処方の代行入力について



実際の事例

- ▶採用品目の切り替え ▶服用中止
- ▶服用開始日の適正化 ▶重複投与による削除
- ▶用法用量の変更

など

事例2:服用開始日の違い

代行入力の実績

年度	件数	時間
2021年	486件(約2件/日)	2430分(40.5時間)
2020年	504件(2.1件/日)	2520分(42時間)

今後の取り組み

▶ プロトコールに基づく代行入力の確立

ご清聴ありがとうございました

